

# 川口の農業だより

令和6年12月 № 101

今年も美味しい！川口産白菜（オレンジクイーン）

川口農業ブランド認定農産物  
の白菜（オレンジクイーン、生  
産者：鈴木 國雄 氏）が旬の時  
期を迎えました。

今年は天候にも恵まれ、例年  
以上に瑞々しく甘みのある白菜  
となりました。

編集・発行 川口市農業委員会

川口市青木2-1-1 電話 048-271-9214  
市ホームページ<https://www.city.kawaguchi.lg.jp>

## 新規就農者紹介

# 農GIRL



今から2年半前の2022年・夏、それまで土も触ったことがなく、農業未経験の状態で農業に挑戦した石井美咲さん。安行直売所で並ぶ野菜のうち美咲さんが作った野菜には「ISHII FARM」のシールが貼られ「生産者の顔が見える野菜」を提供するほか、インスタグラムなどのSNSを使用して農業の魅力を発信するなど、新規就農者として新たな取り組みや工夫をしている美咲さんにお話を伺ってきました。

**Q 農業を始めて2年半が経過しましたが、実際に農業をしてみて感じたことは何ですか**

A 農業は暑かったり寒かったり疲れたり大変な部分もありますが農作業はとても楽しいです。ただ、販売価格が本当に安いということが想定外でした。こんなに大変な思いをして野菜を育てているのに売り上げこれだけって…お金の部分でのギャップが一番です。みんな経営状況どうなっているんだろうと消費者側の時は考えないことを考えるようになりました。



**Q SNSを通じて農業の魅力などの情報発信をされていますが、こだわりの点などありますか**

A 最初は全てが新しい事ばかりだったので発見したポイントを発信していましたが、最近はマイナスのことも書きたいな…と思いつつ削除する日々です（笑）。楽しい話題をメインに載せつつ、ニュースや新聞で得た農業の価格状況や生育状況なども載せて、農業の最新情報をみんなに知ってもらいたいなと思っています。

**Q 現在耕作している野菜はどのようなものですか**

A 「自分の食べたい野菜、興味のある野菜」を育てるのが楽しく、最初は珍しい野菜を栽培し販売していましたが、お客様はなかなか手が出しづらいようで、結局定番野菜が一番売れるんだなと感じるようになりました。そのため「食べたい野菜」から「売れる野菜」にシフトチェンジしつつあります。ただ、知らない野菜も食べてみたいという思いもあるので、ヨーロッパ野菜を見たり、本を購入したり、Youtubeを見たりして学び、野菜を身近に感じてもらうように情報発信はしていきたいと思っています。

**Q 苦労されている点は何ですか**

A 販路については、いろいろと声をかけていただき生産量に応じた丁度良い販路を確保できています。ただ直売所をメインに出荷していますが、価格競争になる場合があり、値段を抑えても売れないことがあります悩んでいます。また、川口駅前で販売することもありますが「もっとこういう場所が欲しい」と言われることがあり、「安行で売っています」と言うと「遠くてなかなか行けない」と言われてしまうので、マルシェとかいろいろやっていたらいいのですが、イベントではなく常設で販売する場所があるとありがたいです。



美咲さんが栽培したケールを使ったオリーブオイルも商品化されています



安行直売所で並ぶ野菜のうち上のシールが貼ってあるものが美咲さんの野菜です

**Q 「川口の農業」への思いや要望などありますか**

A 川口ではなく田舎に住んでいたら農業をしていなかったと思います。川口は販路や飲食店が多くありますし、駅前に住んでいる方など年収が高い方も見込まれる中、新鮮な川口の野菜を購入してくれることが期待できるなど利点があると思います。現状では川口の野菜はあまり知られていないと思うので、川口でもこんなに採れるんだよということを知つたらもっと良くなると思います。私の周りにもいも掘りなどの収穫体験をするため、わざわざ他の地域でお金を払ってまでやっている人もいるので、もっと近くで体験できることを知らせていきたいと思います。

## 川口産農産物 収穫体験

# さつまいも＆落花生の収穫体験が行われました

10月に新井宿でISHII FARMの石井美咲さんと高津園芸の高津栄一（たかつ えいいち）さんによるさつま芋＆落花生の収穫体験が行われました。さつま芋掘りは多い日で1日200人以上、落花生収穫体験は用意した200株が完売するなど大盛況！当日は「見て～！取れたよ！」「大きい！」と子どもから大人まで歓声を上げていました。



## さつまいも掘り体験



## 落花生収穫体験



川口産のさつまいもはこちらでも味わえます

## さつまいも専門のスイーツ店「いものかたち」(住所：川口市飯塚1-2-3)



川口駅西口から徒歩3分のところにあるさつまいもスイーツ・ティクトーク専門店。2023年9月にオープンし、スイーツ、シェイク、ソフトクリームなど数々のさつまいも商品がお店に並んでいます。ISHII FARMで生産されたさつまいもが焼き芋として販売されるなど、川口産さつまいもを味わえるお店です。

今後は更に川口産さつまいもの割合を増やしていくなど、地元密着の店舗として頑張っていきたいです！



店長 佐藤 泰浩(さとう やすひろ)さん

## 農業委員の活動・担当地区

現在(令和6年12月1日時点)、農業委員は11名で担当地区を中心に活動を行っており、農地の売買・貸借等による権利移動や農地を農地以外に転用する場合などの審議を行うほか、遊休農地の発生防止のための農地パトロールや新規参入の促進に向けた川口市農地バンク制度の推進活動などを行っています。

(任期満了: 令和8年7月19日)



松澤 正久 会長

### 戸塚地区



豊田 満 委員

### 安行地区

### 戸塚地区



小檜 敏文 委員

### 神根地区

### 神根 地区



山岡佐智子 委員 森 京子 委員 伊藤 勝博 委員 中山 正二 委員

### 芝 地区

### 安行 地区



中田 裕子 委員 沖田 保 委員

### 青木 地区

### 鳩ヶ谷 地区

### 新郷 地区

### 芝・青木・横曽根・ 中央・南平・鳩ヶ谷地区



前田 健造 委員  
(会長職務代理者)

### 横曽根 地区

### 中央 地区

### 南平 地区

### 新郷地区



飯塚 秀行 委員

## 農地利用最適化推進委員の活動・担当地区

農地利用最適化推進委員は市内全域を担当し、農業委員と同様に遊休農地の発生防止・解消や新規参入の促進など農地の利用最適化活動を行い、日々市内の農地の状況を確認しています。農業経営の状況や課題等を把握するため、各家庭を訪問することもありますので活動にご理解とご協力をお願いします。また、農地の利活用や農地に関する法制度などに関するお悩みなどございましたら、お気軽に農地利用最適化推進委員までご相談ください。

### 農地利用最適化推進委員



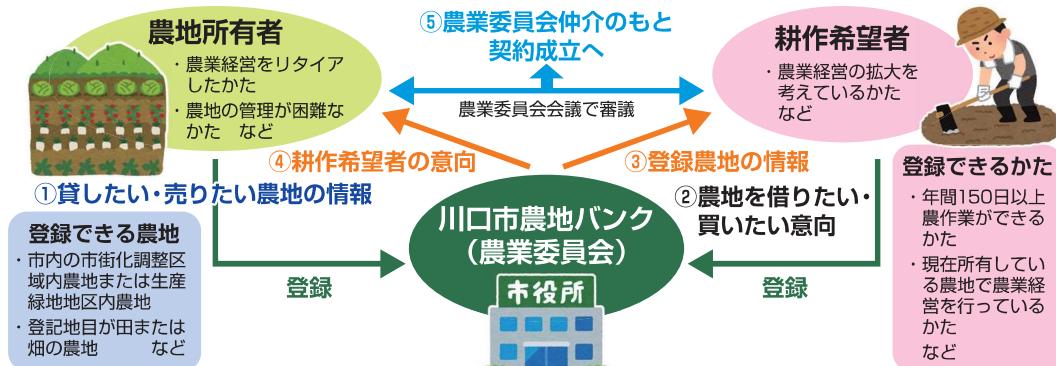
船津 新一 委員 細田 敏雄 委員

お問い合わせ：農業委員会事務局総務係 048-271-9214

# 川口市農地バンク制度をご活用ください

「川口市農地バンク制度」とは農地を貸したい（売りたい）かたと借りたい（買いたい）かたを農業委員会が仲介し、農地の有効利用促進を目的とする制度です。

遊休農地の他に現在耕作中で管理が難しくなっている農地も登録が可能です。



お問合せ：農業委員会事務局 農地係 048-258-7922



## その農地転用、本当に大丈夫ですか？



所有する農地について、転用の許可を受けて、駐車場や資材置場となった後に不法に建築物が設置されるなど、転用に起因するトラブルが発生するケースが見受けられます。また、車両などの通行量が増えるため、特に子どもや高齢者の交通事故を心配する意見が寄せられるなど、法律上、許可となる農地の転用であっても、周辺住民の生活や周辺農地に影響を与えることが少なくありません。

農地は、一度転用すると、農地に戻すことが極めて困難です。農地を転用する際は、将来的に近隣トラブルの原因とならないかを考えるなど、慎重な検討をお願いします。

## 農業や農地に関するご相談窓口はこちら

（ご相談時間8時30分～17時15分）

### ● 経営拡大又は新規就農等をご希望のかた

- さいたま農林振興センター 農業支援部  
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5  
電話 048-822-1007 FAX 048-834-5366

### ● 農業に関する全般のご相談をご希望のかた

- 川口市農政課 農政係 電話 048-259-9020  
農業振興係 電話 048-259-7249

### ● 農地転用・相続税納税猶予などに関するご相談をご希望のかた

- 川口市農業委員会事務局 農地係 電話 048-258-7922





# 農家訪問レポート

## (有)安行緑化仲徳園 中山 栄次さん

【経歴】 川口市農政審議会会長、  
埼玉県植木生産組合連合会副会長兼事務局長



### Q 本市で初のS-GAP実践農場の評価について

A 令和5年2月に埼玉県独自GAP規範である「S-GAP」の実践農場として評価を受けました。GAPとは「Good Agricultural Practice」の略であり、直訳すると「良い農業のやり方」のことです。

以前から、減農薬や衛生管理には取り組んでおりましたが、S-GAPの基準を遵守し、評価を受けることで、より労働安全や作業の効率化が図られ、消費者の信頼性が向上する考えました。お客様に安全・安心な農産物を提供したいという強い想いがあり、取り組みました。

### Q なぜ梨を始めたのですか

A 戸塚地区に梨農家が以前はありましたが、時代の変遷により減少しました。この地域でもう一度栽培してみたいと思い始めたのがきっかけです。2014年から開始した梨（彩玉）は、市や県、農協などの指導・支援のおかげで10年を経過しました。川口農業ブランドの推奨認定品（★）から最上位の川口農業ブランド認定品（★★★）となって全国に広めたいと思っています。

### Q 川口市の農業の今後についてどうお考えですか

A 川口市は消費地に近いことや住宅地に隣接した農地が多く鳥獣被害が少ないなどの立地特性があり、また昨今の地球温暖化の影響で、温暖な気候を好む農作物が栽培できるようになったという話も聞くなど、農業を取り巻く環境は日々変化していると感じています。

現在取り組んでいる分野以外にもアンテナを張り、広い視野で情報収集を行うことや柔軟な発想・工夫が今後の農業者に求められていることだと思います。

## 浜花園 浜野 昭彦さん

【経歴】 埼玉南部花卉生産組合所属



### Q 経営等で以前と変わったこと・変えたことはありますか

A 私は戸塚地区で枝物をやっております。私の代で4代目になります。この戸塚地区も昔と大分景観が変わりました。近所で数十件あった同業者も今は、1件となりました。

私が継ぐ前の世代は、出来るだけお金をかけずに花きの売り上げを伸ばすことを考えていた時代でした。しかし、先代からの枝物を切って市場に出して売れていたやりかたから、今はしっかり花きにお金をかけて、消費者に良い商品をPRし、選んで買ってもらう時代となりました。固定概念にとらわれず、新しい枝物に挑戦しないと、売り上げを伸ばすことが出来ないと考えています。

私も先代までのやりかたではこれからの時代に合わないと判断し、自分を信じてつくるものを入れ替えました。先代からの思い入れのある枝物を伐採したときは、すぐにお墓参りをして先祖に報告したのですが、申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。そこからは必死に何年もかけてコツコツ売れるものを模索しました。つくるものを入れ替えてから、売り上げが伸びたとお墓参りに行けた時は、ほっとしました。業界全体としては、以前より切花、枝物の売り上げが落ちたイメージを持つ人がいるかもしれないですが、そんなことはないと考えています。良い商品をつくれば名前を憶えてくれて、信頼して何度も買ってもらえるようになりました。今後は他と差別化を図り、生き残っていかなければと考えています。

### Q 川口農業ブランドの認定を受けようと思ったきっかけは

A 川口農業ブランド制度が始まったとき、農業だよりにお知らせが載っていたのを見つけて「やってみよう」と思いました。近所でもやっている人がいたため、挑戦してみました。川口農業ブランドを知らない人に説明をしたら、買ってくれるようになりました。コニファーは、クリスマスに主に売れます。ブランド推奨品になってからは、少しずつ値段が取れるようになりました。まずは市場で名前を憶えてもらうため、いろいろな工夫をしています。これからも創意工夫をして、取り組んでいこうと思います。



川口農業ブランドの認定を受けたコニファーの写真

## みどり課から生産緑地についてのお知らせです

平成4年指定・平成5年指定の生産緑地のうち、特定生産緑地の指定を受けていない土地をお持ちのかたで、生産緑地の指定を解除する場合は市へ手続き（買取申出）が必要となります。

指定から30年経過しても生産緑地の指定は自動的に解除になりませんので、まだ手続きをされていないかたはご注意ください。

### 【令和7年度分の新規指定の受付を行います】

令和7年度分の新規指定申請は、令和7年6月30日が期限となります。

希望されるかたは、お早めにご相談ください。

※新規での指定は、従来どおり30年間農地として適正に管理することが義務付けられます。

### 【生産緑地の適正管理をお願いします】

生産緑地の一部において、適正に管理されていない状況が見受けられます。生産緑地をお持ちのかたは、引き続き周辺地域の環境に配慮し、適正な肥培管理を行っていただきますようお願いいたします。

お問合せ：みどり課保全係（鳩ヶ谷庁舎3階） 電話 048-242-5721

## 農業者年金に加入のご案内

◎「国民年金だけでは老後の生活が不安」という農業者のために、国民年金に上乗せすることで将来もらえる年金額を増やす目的で作られた公的な年金制度です。

◎以下の①②③の要件をすべて満たすかたが加入できます。

①国民年金第1号被保険者（国民年金の保険料納付免除者を除く）

②年間60日以上農業に従事されているかた

③20歳以上60歳未満のかた（国民年金の任意加入者は65歳未満）

※一定の要件を満たすかたは保険料の国庫補助（最大1万円）による政策支援が受けられます。

※農業者年金に加入した場合は国民年金の付加年金（付加保険料月額400円）への加入が必要です。

※厚生年金に加入されているかたは農業者年金には加入できません。

※国民年金基金及び個人型確定拠出年金（iDeCo）とは重複加入できません。

### 《令和6年度上半期は1名のかたが加入されました》

川口市在住の農業者では令和5年度の3名に続き、令和6年度上半期に1名のかたが新たに農業者年金に加入されました。

加入は上の①～③の要件に該当していれば農業経営者だけではなく配偶者や後継者、従業員、自営業との兼業農家（厚生年金加入者は除く）であっても可能です。

お問合せ：農業委員会事務局総務係 電話 048-271-9214